

RM & FP

リスクマネジメント & ファイナンシャルプランニング

2019
SUMMER

当社は山形県天童市にある
総合保険代理店です

Vol.
106



新入社員紹介

阿部茂仁

営業

庄司絵里

クラーク

阿部良子

A F P

お役立ち情報

◎火災保険値上げについて

◎セカンドオピニオン

後藤陽子FPの

「やさしい保険相談室」

自動車保険「テレマティクス」とは

特集「相続が大きく変わる」
40年ぶりの民法改正主なポイント

武田・永森

セミナー情報&報告
夏季休業のご案内

住宅ローンフラット35の
取り扱い開始について

相続が大きく変わる

40年ぶり!相続民法改正の主なポイント

解説/武田幸夫 永森忠大



施行年月日	制度項目	制度変更内容
2019年1月13日	自筆証書の方式緩和	従来はすべて手書きだったのが、財産目録はパソコン作成や通帳のコピーも可。
2019年7月1日	預貯金の払戻制度	遺産分割協議が終わる前でも、故人の預貯金を上限150万円の範囲でおろせる。
	特別寄与の制度	義父母を介護した妻など、相続人でなくても、無償の介護の貢献などを金銭で相続人に請求できる。
	遺留分の金銭請求	最低限の取り分である遺留分を受け取れない相続人は、侵害額を金銭で請求。土地などの共有を避けられる。
	遺留分算定方法の見直し	相続人に生前贈与した財産は、相続開始前10年分に限って遺留分算定の対象に含める。
	居住用不動産贈与の優遇	婚姻期間20年以上の夫婦間で贈与した場合、遺産分割の対象から外せ、配偶者が財産の取り分を増やせる。
2020年4月1日	配偶者居住権の新設	自宅の価値を居住権と所有権とに分けることで、配偶者が自宅に住み続けやすくなる。
2020年7月10日	法務局での自筆証書遺言保管	自筆証書遺言は自宅などで保管するしかないが、新たに法務局で預かってもらえるようになる。

相続にかかわる民法が40年ぶりに変わりました。今回は民法の改正なので相続税の問題というよりは相続財産の分割問題にフォーカスされています。相続という「我が家は財産も無く、家族も仲が良いので関係ない」とおっしゃる方が多いです。しかし、遺産分割による訴訟件数の約75%は相続税を払う必要性のない方々であり、少額の財産の分割で争うことがいかに多いかがえまます。毎年全国で130万人以上の方が亡くなっており、その数だけ相続が発生することになります。もはや、相続は誰にでも訪れることであり、避けては通れないという認識が必要となります。今回の改正で特に留意することは「遺留分の金銭請求」であり、特に土地や自社株を相続時に分割共有するのを避けるために遺留分侵害した分を金銭で支払うようになったことです。今まで土地や自社株を持っていても価値を感じない相続人にとって、同じ価値を現金で請求できるとなれば、それはもらいたいと思うのは自然の流れだと思います。そうなれば、土地や自社株を引き継ぐ方が遺留分侵害金額分の現金を用意する必要がありそうです。ただ、広大な土地や、高額な土地、社業歴が古く内部留保の貯まっているような会社の株式は意外な評価額となるので、事前にしっかりと評価をして、しなればなりません。特別寄与の制度において、実際の実務では綿密な記録が必要となり、請求したとしても思った金額にはならないと思われるかもしれません。それらの問題を事前に察知・分析して、最適な解決法を見出す人ははたしているのでしょうか？意外というようではないのが現実です。そこで、相続診断士協会、相続・事業承継コンサルティング協会などで常に学んでいる、実務もこなしている当社のファイナンシャルプランナーにご用命いただければと思います。必要となれば弁護士、司法書士、行政書士、税理士、不動産のプロなど専門化との橋渡しも行います。初回相談料は無料とさせていただきます。

◎新人社員紹介

6月1日より、新たに3名の仲間が加わりました！それぞれ個性豊か・経験豊富な社員たちの詳細は、HPの紹介ページ(QRコードを読み取りください)をぜひご覧ください！

阿部 良子

日本FP協会認定AFP



一人一人の想いに寄り添った、皆さまのお役に立てるFPを目指し、感謝の気持ち忘れずに日々精進してまいります。

庄司 絵里

クラーク



お客様の為、明るい未来の為に日々学び頑張っております！

阿部 茂仁

営業



まだ駆け出しではありますが、親身になってお客様がより豊かな生活を送るお手伝いをさせていただきます！よろしくお願いたします！

◎ 火災保険料値上げのお知らせ



新聞やニュースで既にご覧になられた方もいらっしゃると思いますが、10月より火災保険の保険料が値上げされるのが決まっています。

火災保険といっても保険金が支払われるのは主に自然災害で、昨年は特に大型台風や豪雨が相次ぎ、保険金支払いが増加したことが原因です。

値上げする会社は大手4社で、東京海上日動の他、当社でも取り扱いの多い、あいおいニッセイ同和損保、損保ジャパン日本興亜、三井住友海上火災保険です。

値上げの幅は各社異なるほか、構造（木造か鉄筋か）や築年数によっても変わります。

値上げというお客様にとってはあまり良い情報とは言えませんが、この度の料率改定に伴い、区分が細くなり、補償の範囲が広がるなど、良い点も多くなります。

8月から試算が可能となりますので、当社での取り扱いの有無に関わらず、今一度内容確認も含め見直しをされてみてはいかがでしょうか。
火災保険見直し検討の方は、同封のアンケートをご郵送頂くか、直接お問い合わせください。

お役立ち情報 健康相談サービス

「セカンドオピニオン」をご存知でしょうか？

簡単に言うと、主治医の診断の後、別の医師にも意見を求めることを言います。セカンドオピニオンとはどういったものか、イメージしやすい漫画がありますので、気になる方はぜひ一度ご覧ください。



<https://t-pec.jp/ch/article/3>

全文はこちらのURLから もしくはQRコードを読み取ってご覧いただけます。



陽子のやさしい保険相談室

ご存知ですか？ 「テレマティクス」



FP 後藤 陽子

記録された映像と位置情報があれば客観的な証拠となり、事故解決はスムーズになると思われます。

また、事故の衝撃を検知すると、損害保険会社に自動でデータが送られ、オペレーターと繋がります。初期対応アドバイザーやレッカー手配まで迅速にサポートしてくれます。事故を起こしてしまった時はとても不安になりますが、専任オペレーターのサポートで安心して頂けます。

更に、事故予防として①安全運転支援アラート：車線逸脱や、高速道路逆走時にアラートが鳴る。②運転診断レポート：遠方に住む父母や子さまの運転診断レポートをメールで通知。

実際はこのような場合、周りに誰もいない、または証言者となってくれないケースもあります。こんな時に役に立つのがドライブレコーダーです。
このように、テレマティクスは安心して運転する上で、欠かせない存在となってきます。気になる方はぜひスタッフまでお問い合わせください。

セミナースケジュール

参加費無料

8月24日(土) 14:00~16:00

自衛官のための家計見直しセミナー

講師 佐々木拓也FP
場所:【東根】さくらんぼ
たんとくるセンター2F



参加費1,620円

8月28日(水) 18:30~20:00

【生涯学習講座】夢を叶える家族の
未来予想図セミナー

講師 伊藤伸哉FP
場所:天童市市民プラザ
カルチャールーム



参加費無料

9月4日(水) 10:00~12:00

自衛官のための家計見直しセミナー

講師 佐々木拓也FP
場所:【東根】さくらんぼ
たんとくるセンター2F



参加ご希望の方は、左記申込みフォームに
必要事項を記入して送信していただくか、
直接担当や事務所までお電話ください。

過去セミナー(5月~7月)活動報告

日程	タイトル	講師	開催
5月25日(土)	子育て世代のやさしいマネー講座	伊藤伸哉	自社開催
6月22日(土)	自衛官の為の家計見直しセミナー	佐々木拓也	自社開催
6月26日(水)	YouTuber入門講座	佐々木拓也	生涯学習講座
7月6日(土)	やさしい積立投資入門	佐々木拓也	生涯学習講座
7月10日(水)	マイホーム購入法セミナー	佐々木拓也	まちゼミ
7月13日(土)	知って得する自動車保険講座	後藤陽子	まちゼミ
7月17日(水)	知って得する自動車保険講座	後藤陽子	まちゼミ
7月20日(土)	マイホーム購入法セミナー	伊藤伸哉	まちゼミ
7月27日(土)	相続かんたん講座	武田幸夫	生涯学習講座

ご参加いただき、誠にありがとうございました!

住宅ローン【フラット35】 取り扱い開始!!

2019年7月より、【フラット35】の取り扱いが可能となりました。フラット35とは全期間固定ローンで、以下6つのメリットがあります。

- メリット1: ご返済が終わるまで金利は変わりません。
- メリット2: 最高8000万円までお借入可能。
- メリット3: 独自の基準で、住宅の質を確保。
- メリット4: 保証料、保証人不要です。
- メリット5: 繰上返済手数料不要。
- メリット6: ご返済口座は自由にお選び頂けます。

2019年7月1日現在

HOUSE DEPOT PARTNERS 長期固定金利住宅ローン ハウス・デポ【フラット35】

2019年7月金利のお知らせ
(新機構団信付き【フラット35】)

融資率(9割以下)	返済期間15~20年 (返済日数179~209回)	融資率(9割以下)	返済期間21~35年 (返済日数251~419回)
年率 1.12% (実質年率 1.346%)		年率 1.18% (実質年率 1.314%)	
融資率(9割超)	返済期間15~20年 (返済日数179~209回)	融資率(9割超)	返済期間21~35年 (返済日数251~419回)
年率 1.56% (実質年率 1.790%)		年率 1.62% (実質年率 1.758%)	

●融資率は建設費・購入費に対して、【フラット35】のお借入額の占める割合をいいます。
●実質年率は借入金2,500円、元金均等払い、返済20年(左欄)・35年(右欄)、繰上返済なしの場合を前提としています。
●新機構団信(デュエット(夫婦連生印償)の場合)の新機構団信付き【フラット35】の借入金金利+0.18%
●第3大府所付新機構団信の場合 新機構団信付き【フラット35】の借入金金利+0.24%

※最新の金利情報については必ずお問い合わせください。

夏季休業のご案内

8月11日(日)~8月15日(木)まで

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	16	17
(18)	19	20	21	22	23	24

損害保険各社の「事故」発生時の連絡先

携帯でも使用可、365日24時間対応

あいおいニッセイ同和	0120-024-024
三井住友海上火災	0120-258-365
損保ジャパン日本興亜	0120-256-110
セコム損害保険	0120210-545

恐れ入りますが、当社では休業中、留守番電話対応となり、8月16日(金)以降に各担当者から連絡、または訪問をさせていただきます。